## 特例転出届

- この用紙は、マイナンバーカード(又は住民基本台帳カード)をお持ちの方が、町外へ転出する際の届出用です。
- 届出人の本人確認書類(免許証・マイナンバーカード・保険証等)のコピー
- 転出する方のうち、1 人でもマイナンバーカード(又は住民基本台帳カード)をお持ちであれば、届出可能です。
- ・転出した日から 14 日以内、または転出予定日から 30 日以内のいずれか早いうちに転入の届出をしてください。(転出証明書は不要です)
- 転入手続きの際は、マイナンバーカード(又は住民基本台帳カード)をお持ちの方全員 のカードと暗証番号が必要になります。

屈	Ц	ш	1
畑	П		へ

氏 名		届出年月日	令和	年	月	В	
転 出 者との関係	本人・その他( )	*平日8:15~17:00の間に連絡が取れる電話番号					
との関係	本八・-CU川県( )		(		)		

## 転出する方

転出	(予定)	年月日	令和	年	月					
今まで	での住所	清里町	л 				旧世	帯主		
新し	い住所						新世	帯主		
		氏	名			生年月	月日		性別	世帯主 との続柄
					大正	昭和 平成	令和	西暦	男	
転						年	月		女	
出					大正	昭和 平成	令和	西暦	男	
						年	月		女	
す					大正	昭和 平成	令和	西暦	男	
る						年	月		女	
方					大正	昭和 平成	令和	西暦	男	
					<u> </u>	年	月	B	女	
					大正	昭和 平成	令和	西暦	男	
						年	月	В	女	

## 《送付及び問い合わせ先》

〒099-4492 北海道斜里郡清里町羽衣町13番地 清里町役場 町民課 戸籍年金担当 電話0152-25-2157(担当直通)

※転出した日から14日を過ぎると、この届出はできませんのでご注意ください。